

おしらせ

- 日時・期間
- 場所
- 対象
- 内容
- 持ち物
- 定員
- 費用
- 申し込み
- 問い合わせ

●市役所の電話
996-2111
●FAX
995-7367
●ゴミの収集日・水道工事など
ヤシお シロウヨ
0120-840-464

案内

都市計画案の縦覧

●12月9日(水)～24日(水) (土・日・祝日を除く) 午前8時30分～午後5時15分

- 都市デザイン課、草加市都市計画課、三郷市都市計画課、梶野市都市計画課、梶野市都市計画課、梶野市都市計画課、梶野市都市計画課
- 草加市都市計画、都市計画区域の整備、開発及び保全の方針の決定
- 「草加市都市計画 区域区分の変更」
- 【意見書提出】

都市計画の案に対してご意見のある方は、縦覧期間内に県庁にて、意見書提出をすることができます。

利用方法が変わります！

●有料道路通行料金の障害者割引制度の利用方法変更

12月1日、ETCノンストップ走行車両は平成16年1月20日 から、有料道路通行料金の障害者割引制度の利用方法が次のとおり変更になりますので、同制度の利用を希望される方は、窓口で新たに手続きをしてください。なお、平成16年5月31日までは、従来の利用方法も有効です。

新たな利用方法1割引の有効期限が記載された身体障害者手帳または療育手帳の提示

●身体障害者手帳または療育手帳登録を希望する自動車運転免許の取得、割引証残部がある場合、ETCカード、ETCを利用する場合※原則として障害者本人名義のもの、ETC車載装置セットアップ申込書、証明書

入学準備金・教育資金貸付

- 高校・大学の入学費用および教育資金の支払いが困難な保護者の方に資金を貸付します。
- ①入学準備金 無利子
- 高校 15万円以内、大学 25万円以内
- ②教育資金 無利子
- 高校 30万円以内、大学 50万円以内
- 市内に住居登録があり、居住している方※後証人1人が必要(市内に住居登録があり、1年以上居住している方)
- 返済方法 卒業後6カ月据え置き・5年以内返済
- 教育総務課 ☎377

交通遺児等援護金の給付

●埼玉県交通安全対策協議会では、交通遺児等援護金を給付しています。

- 昭和60年4月2日以降に生まれ、乳幼児および小・中・高等学校並びに各種学校に在学する交通遺児で、次のいずれかの該当者と同一世帯の方(高等学校交通遺児授業料減免対象者・児童養育手当対象者・生活保護世帯・市民税非課税の方・市民税均等割のみ課税されている方)
- 給付額 遺児1人につき年額5万円
- 申請時期 平成16年4月30日
- 申請書類 市交防防災課および市内各学校で配布
- 平成16年1月30日までに、〒330-0006さいたま市浦和区高砂2-16-18(みずほ信託銀行浦和支店)(郵送または持参)
- 県環境防災課交通安全課 ☎048-8301295

年末年始の交通事故防止運動

●12月15日(平成16年1月3日) 年末年始は飲酒の機会が多く、また、あつたから交通事故の多発が懸念されます。

●市民の皆さん、交通ルールを守り、交通事故にあわないようにしましょう。

重点目標

- 薄暮時、夜間の交通事故防止
- 飲酒運転など無謀運転の追放
- 交通安全教育の充実
- ★タイム16・90フラットオン作戦
- 秋から冬の時期は、夕暮れ時間が早く、交通事故が多発します。暗くなった後、自動車のヘッドライトを点けよう。
- 自転車に乗る時も、ライトの点灯を忘れず！
- 交通安全課 ☎288

「差別を許さない県民運動」強調週間

●12月4日～10日 同和問題の早期解決を図り、差別のない明るい埼玉県をつくりあげるため、県民一人ひとりが同和問題を正しく理解し、「差別を許さない」意識を高めましょう。

まず、チェック！

- 動くルールの最低賃金 平成15年度埼玉県最低賃金は、昨年度と同じ時間額678円です。埼玉県最低賃金は、県内すべての労働者その使用者に適用されます。なお、特定の産業については別途産業別最低賃金が適用されます。
- 埼玉労働局賃金室 ☎048-816600
- 066205

催し

日曜朗読会

●視覚に障害のある方々本を読むことが困難な方々を対象に、朗読会を開催します。朗読会には、朗読会を開くお気遣いにご参加ください。

- 12月21日(日) 午後2時～3時
- 図書館資料の朗読 点字、録音図書、録音資料の朗読
- 36人(先着順)
- 八幡図書館 ☎99445500

第19回 市民音楽祭

- 11月30日(日) 午前10時～午後2時
- 八潮メソホール
- 音楽演奏発表会
- 無料
- 文化協会事務局(八幡公民館内) ☎99516216

第29回 農業祭



●12月7日(日) 午前9時～午後1時
- やお生産者会館
- 農産物販売 農産物加工品販売
- バザー、健康日本21事業、鉢の盆裁展示会
- 農政課 ☎299

「体験講座」

- 12月13日(土) 午後1時30分～3時
- 資料館
- 小学生以上
- お正月に飾る輪飾づくり
- 20人(申込順)
- 100円
- 窓口または電話で、文化財保護課 ☎99716666へ

「わいわい！わくわく！」

- 12月14日(日) 午前10時30分～11時
- 八幡公民館会議室1
- 幼児・小学生※幼児は保護者同伴
- 市内で活動している人形劇団「ピッコロ」による、絵巻物「テュウ太

正月展望台公開

●東埼玉資源環境第一工場では、正月元日に展望台の公開をします。

- 1月1日(祝) 午前6時30分～7時
- 300人(抽選)
- 12月10日(必着) までに、「希望人数(4人程度)まで」住所・氏名・年齢・電話番号を、明記のうえ往復はがきで郵送(〒34310011 越谷市増林三丁目2番地1東埼玉資源環境組合計画課企画広報係。12月22日(金)までに返信)
- 2元旦(一般公開)
- 特別公開の後、午前7時30分から午後5時までは、自由に見学できます。人数制限はありません。
- 東埼玉資源環境組合計画課企画広報係 ☎96610121

文化スポーツセンター事業

- 第3回スポーツフェスティバル
- 12月21日(日) 午前9時～正午
- エイタリーナ 鶴ヶ島根体育館
- および鶴ヶ島根運動広場
- 小学生以上※小学生は保護者同伴
- 社会体育指導委員の指導による軽運動(ミニテニス、ビーチボール、ラウンドゴルフなど)
- 無料
- 休場のできる服装 体育館履き
- 平成16年1月18日(日) 午前9時～午後1時
- 小川小雪実行部(1月25日(日))
- 市内在住・在勤チームおよび市外は30チームまで
- 一般・高校の部、中学男子、女子の部、各6区間(距離19.8km)
- 1チーム3000円、中学生チームは無料
- 平成16年1月8日までに、参加費を添えて窓口へ
- 文化スポーツセンター臨時休館
- 同駅伝大会のため1月18日(延期)の場合(1月25日)は休館します。
- ①②共通
- 文化スポーツセンター ☎99615126

市営住宅入居者

●入居予定日(平成16年1月中旬) 一定の条件を満たしている方
- 2戸、応募者多数の場合抽選
- 12月5日までに、窓口へ
- 抽選方法が変わりましたので、事前にお問い合わせください。
- 建築課 ☎324・326

あなたの環境保全活動を「第5回さいたま環境賞」で紹介ください！

●県では、優れた環境保全活動の情報を募集しています。

- 県内で活動する県民団体、県内に事業所を有する事業者および県内に在住する個人(県民団体と事業者については推薦、自薦を問いません。事業者の方は「彩の国エコアップ宣言」の一節に作成してください。個人の方は、市町村や県民団体などの方が推薦してください。)
- 表彰 環境月間(毎年6月)に開催する環境推進大会内で表彰式を実施し、受賞者には賞状と副賞の贈呈を予定しています。
- 12月26日までに、募集案内の応募申込書作成要領に従って、県環境推進課へ郵送(〒33019301(住所記入不要) 県環境推進課) いた基環境賞係 ☎048-83013038

市立保育所

●平成16年4月から入所について、申請受付次のとおり行います。

- 12月1日(日) 午後1時30分～4時
- 浦和駅西口駅前コルソナ7階
- 無料
- 自宅の平面図(耐震性の点検を希望する方)

埼玉県地震対策セミナー

●家庭や地域でできる防災対策について一緒に考えてみませんか。簡易耐震診断無料相談同時開催します。

●12月14日(日) 午前10時30分～11時
- 八幡公民館会議室1
- 浦和駅西口駅前コルソナ7階
- 無料
- 自宅の平面図(耐震性の点検を希望する方)

不用品あつせんコーナー

●ゆずります！ B型ベビーカー(3千円)、ひな形(1万5千円)

●ゆずってください！ 子供用 大人用自転車、ピアノ、ミシン(卓上用)

●※問題が生じた時は、当事者間で解決していただきます。●商工振興課 ☎336

募集

●11月28日までに、「住所・氏名・電話番号」を電話またはファックスで県建築指導課 ☎048-8183011 5529、FAX ☎048-83014887へ

市営住宅入居者

●入居予定日(平成16年1月中旬) 一定の条件を満たしている方
- 2戸、応募者多数の場合抽選
- 12月5日までに、窓口へ
- 抽選方法が変わりましたので、事前にお問い合わせください。
- 建築課 ☎324・326

あなたの環境保全活動を「第5回さいたま環境賞」で紹介ください！

●県では、優れた環境保全活動の情報を募集しています。

- 県内で活動する県民団体、県内に事業所を有する事業者および県内に在住する個人(県民団体と事業者については推薦、自薦を問いません。事業者の方は「彩の国エコアップ宣言」の一節に作成してください。個人の方は、市町村や県民団体などの方が推薦してください。)
- 表彰 環境月間(毎年6月)に開催する環境推進大会内で表彰式を実施し、受賞者には賞状と副賞の贈呈を予定しています。
- 12月26日までに、募集案内の応募申込書作成要領に従って、県環境推進課へ郵送(〒33019301(住所記入不要) 県環境推進課) いた基環境賞係 ☎048-83013038

入所者を募集します！

市立保育所 学童保育所

●児童障害課 ☎314

保育所	所在地	電話番号
八条保育所	八条1567	☎996-3656
伊草保育所	伊草372	☎996-3657
中馬場保育所	中央3-29-17	☎996-3068
中央保育所	八潮8-1-5	☎995-7570
南川崎保育所	南川崎207-1	☎996-9642
大曾根保育所	大曾根1518	☎996-0326
古新田保育所	古新田10	☎996-3500

●入所希望の方は、各学童クラブへ直接、お申し込みください。

伝言板

●市民の皆さんの情報を募集します。

●びよこクラブ

- 毎週木曜日、午前10時30分～正午
- 文化スポーツセンター1号室
- 未就学児童と保護者で体操ゲーム、工作、誕生日会などを楽しみます。
- 月会費200円(体験無料)
- 清松 ☎9981102
- 36・麦倉 ☎9961155

●ビデオで学ぶ「佳きネット」が招く監視社会

- 12月13日(土) 午後1時30分～4時
- 八幡公民館視聴覚室
- 100人先着順
- 講師 西邑享さん(フリーライター) ☎3300
- 円 ☎99618104

八潮市老人医療費支給事業が変わります！

●対象となる方(年齢要件以外支給については、年齢要件は従来68歳および69歳の方としてきましたが、このたび、昭和9年1月2日から昭和10年12月31日まで生まれた方に限り、2月2日から昭和10年12月31日まで生まれた方を対象とすることになりました。(平成16年1月1日から実施)

●高齢いきがい課 ☎442

区分	変更後(平成16年1月1日から)	変更前(平成15年12月31日まで)												
対象者	昭和9年1月2日から昭和10年12月31日まで生まれた方	68・69歳の方												
医療費助成内容	<table border="1"> <thead> <tr> <th>区分</th> <th>医療機関への支払い</th> <th>自己負担額の払い戻し(市役所への申請が必要)</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>外来</td> <td>1割負担</td> <td>1か月の自己負担額のうち12,000円(減額認定者8,000円)を超えた額が払い戻されます。</td> </tr> <tr> <td>入院</td> <td>1割負担</td> <td>1か月の自己負担額のうち40,200円(減額認定者24,600円)を超えた額が払い戻されます。</td> </tr> <tr> <td>外来・入院</td> <td>保険証の負担率(3割または2割負担)</td> <td>通常2割または1割分の払い戻しがあります。さらに、1か月の自己負担額のうち限度額(外来・入院とも上記の県内医療機関と同様)を超えた額が払い戻されます。</td> </tr> </tbody> </table>	区分	医療機関への支払い	自己負担額の払い戻し(市役所への申請が必要)	外来	1割負担	1か月の自己負担額のうち12,000円(減額認定者8,000円)を超えた額が払い戻されます。	入院	1割負担	1か月の自己負担額のうち40,200円(減額認定者24,600円)を超えた額が払い戻されます。	外来・入院	保険証の負担率(3割または2割負担)	通常2割または1割分の払い戻しがあります。さらに、1か月の自己負担額のうち限度額(外来・入院とも上記の県内医療機関と同様)を超えた額が払い戻されます。	<p>●注1 入院、外来の別なく医療保険から支給される高額療養費は除きます。</p> <p>●注2 医療保険の適用されない医療費は、全額自己負担となります。</p> <p>●世帯全員が非課税の場合、申請すると減額認定を受けることができます。</p>
区分	医療機関への支払い	自己負担額の払い戻し(市役所への申請が必要)												
外来	1割負担	1か月の自己負担額のうち12,000円(減額認定者8,000円)を超えた額が払い戻されます。												
入院	1割負担	1か月の自己負担額のうち40,200円(減額認定者24,600円)を超えた額が払い戻されます。												
外来・入院	保険証の負担率(3割または2割負担)	通常2割または1割分の払い戻しがあります。さらに、1か月の自己負担額のうち限度額(外来・入院とも上記の県内医療機関と同様)を超えた額が払い戻されます。												

市立学童保育所

●市では、小学1年生から3年生まで原則の児童を対象に、学童保育所を市内5カ所に設置しています。

学童保育所	所在地	電話番号
わかさ学童保育所	南川崎826-3	☎997-7195
たけのこ学童保育所	大曾根921-2	☎997-1249
やわた学童保育所	中央四丁目21-25	☎997-6821
やなぎのきや学童保育所	柳之宮140	☎998-0043
おおせ学童保育所	大瀬530-1	☎998-9088

●入所希望の方は、各学童クラブへ直接、お申し込みください。

民営学童クラブ

●小学1年生以上の児童の保育を助ける市内民営学童クラブをご紹介します。保育内容および保育時間等は各学童クラブによって異なります。

●入所希望の方は、各学童クラブへ直接、お申し込みください。

- おどり学童クラブ(緑町四丁目1-1) ☎99612216
- 受け期間 平成16年1月5日(月)～9日(金) 正午～午後6時30分、10日(土) 午前8時～午後4時30分
- ひまわり学童クラブ(古新田904番地3) ☎99511475
- 受け期間 随時受け付け
- つばき学童クラブ(八条1567番地23) ☎99615846
- 受け期間 平成16年1月5日(月)～27日(金) (第1回締切り)

●12月の特別人権相談所のお知らせ(黄色いチラシ)において、「さいたま地方務局越谷支局の電話番号」に誤りがありました。訂正し、お詫びいたします。正しくは、「966-1321」です。